

東北地方太平洋沖地震の被災状況等と道路の役割について (平成23年3月11日発生 マグニチュード 9.0)

1. 被災状況

(平成23年4月6日現在)

	通行止め区間総数
高速道路	15路線
直轄国道	66区間
都道府県等管理国道	95区間
都道府県道等	501区間

2. 復旧の経緯

- 発災後 1日
東北道・国道4号
緊急輸送路として機能確保
くしの歯型（東西方向国道）ルートを11ルート確保（11/16）
- 発災後 4日
くしの歯型（東西方向国道）ルートを概ね確保（15/16）
- 発災後 7日
国道45号の啓開作業を概ね完了
- 発災後 13日
東北道全線 一般開放
- 発災後 21日
常磐道全線 一般開放（原発規制区間除く）

3. 三陸縦貫自動車道の状況

- ・ 部分的に供用していた三陸縦貫自動車は、津波浸水地域を回避するルートであったことから、損傷がほとんどなく、迂回路や緊急輸送路等で大きな役割を發揮

4. 震災による全国の道路交通状況への影響

- ・ 今回の地震は、東北地方のみならず、全国各地の経済社会活動に大きな影響
- ・ 東日本の交通状況を発災後1週間で見ると、東北・関東間の道路網の機能が制限される中で、日本海側の北陸道や関越道、直轄国道の交通量が増加するなど、迂回ルートが重要な役割を担った可能性が大きい

東北地方太平洋沖地震における道路の被災状況について

○通行止め路線数・区間数

	被災総数※	4月6日現在
高速道路	15路線	1路線
直轄国道	66区間	17区間
都道府県等管理国道	95区間	28区間
都道府県道等	501区間	231区間

※4月6日現在

○被災の特徴

(1) 高速道路

東北地方から関東地方にわたる広い範囲で、路面亀裂、段差発生等の損傷が各所で発生。橋梁構造物に関しては、落橋、倒壊等の大規模な損傷はなかったものの、支承やジョイント部の損傷が多数の橋梁で発生。

(2) 直轄国道

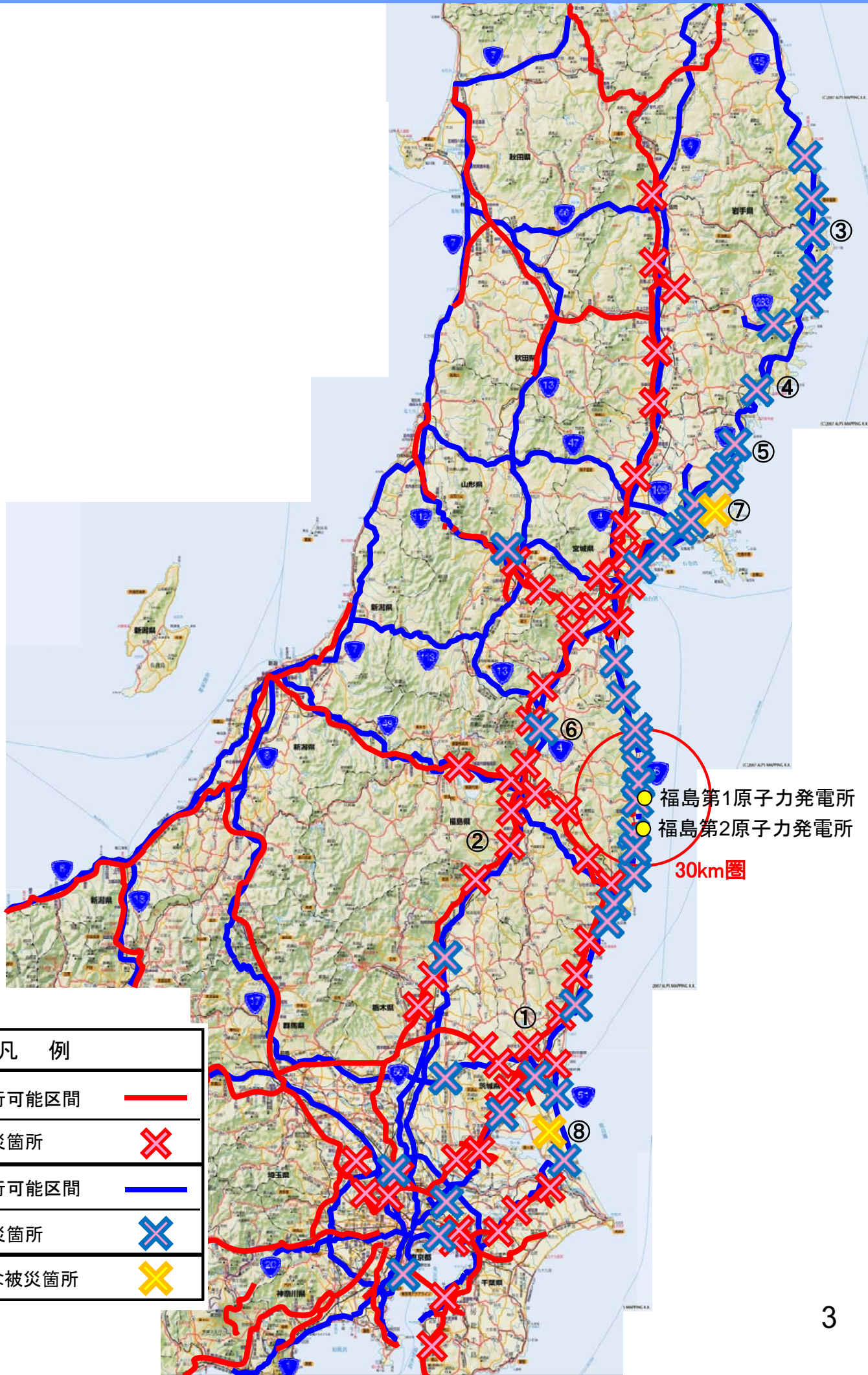
津波により、太平洋沿岸の国道45号において、5橋梁の橋げたが流出。

(このほか、国道45号、国道6号において広範囲に、冠水、がれき等の堆積が発生。)

(3) 地方自治体管理道路

津波等により、太平洋岸各地において、12橋梁が落橋及び流出。また、段差、亀裂、小規模崩落等の被災は極めて多数。現在その把握に努めており、一部情報を蓄積しつつあるが、現段階で、被災箇所数や被災額の全体像を把握するには至っていない。

東北地方太平洋沖地震による被災状況等について



● 福島第1原子力発電所
 ● 福島第2原子力発電所
 30km圏

凡 例		
高速道路	通行可能区間	—
	被災箇所	×
一般国道	通行可能区間	—
	被災箇所	×
補助国道	主な被災箇所	×

① 常磐道：(水戸IC～那珂IC)



② 東北道：(那須IC～白河IC)



③ 国道45号 宮古大橋



④ 国道45号 気仙大橋



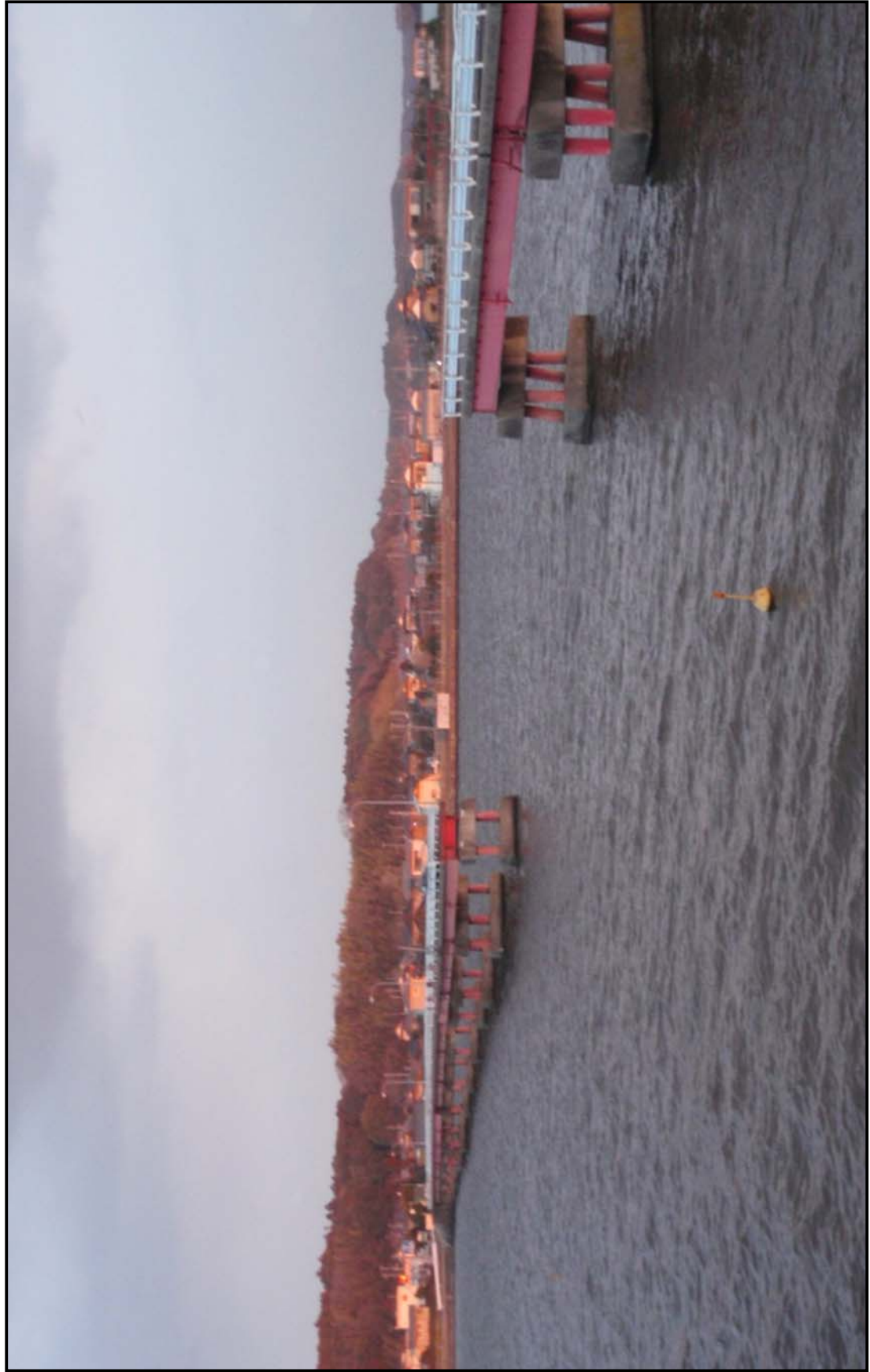
⑤ 国道45号 歌津大橋



⑥ 国道4号 福島市伏拝



⑦ 国道354号(茨城県) 鹿行大橋ろっこう



⑧ 国道398号(宮城県) 新北上大橋

